

働く仲間の“結いまーる”で、
子どもたちに、夢と未来を
「ろうきん こくみん共済coop 働く仲間のゆめ・みらい基金」
-募集案内-



本基金では、高教組と連携し、職業高校等の生徒を対象に、資格試験受験費用の支援を行います。教職員のみなさまの、「子どもたちを支えたい」という思いを、働く仲間の“結いまーる”で支えます。

「ろうきん こくみん共済coop 働く仲間のゆめ・みらい基金」について

■ 基金の目的

「ろうきん こくみん共済coop 働く仲間のゆめ・みらい基金」は、連合沖縄をはじめとする県内の労働団体等、働く仲間の力を結集し、「子どもの貧困」やその根本的な問題である「親の貧困」の解決・改善に向けた自立支援に取り組むことを目的としています。

基金による支援の柱

- 養育する子がいる世帯の親等への就学・就労支援および生活支援等

★ 職業資格取得等にチャレンジする就学生等への支援

★ 就学継続支援・就学と子育ての両立支援（通信・定時制課程のスクーリング時の託児に係る費用を補助）

- 若者への自立支援

★ 星印の支援について、高教組と連携して取り組みます！

【高教組の役割は??】

●基金を利用する際には、「組織的支援機関」の支援が必要です。高教組（本部・分会）は、基金の運営事務局（労福協）と連携し、「組織的支援機関」として支援全般のサポートをします。

【組織的支援機関とは??】

●給付申請等に関しては、本人と組織的支援機関が共同で申請することとなります（共同申請方式）。

●基金からの支援については、単純な給付ではなく、資格を持つことによる希望職種への就職支援をめざすものです。継続的に寄り添う支援機関を定めることで、その確率を高めま

す。

●組織的支援機関は、給付対象者と継続的に関わっていくことが原則となります。



自助努力や、公的支援（公助）だけでは光が届かない部分を、働く仲間の「共助」で補完します！

基金利用の流れ(職業資格取得等にチャレンジする就学生等への支援)

※就学継続支援・就学と子育ての両立支援については、ケースに応じた対応となりますので、別途高教組本部へお問い合わせください。

職業高校等の現場において、以下の利用対象に該当する生徒が存在し、教職員から見て、基金による支援が必要であると判断される場合。

【対象となる生徒の状況等】※1人あたり1学年度、総額6万円以内。

- 職業高校等において、家庭的な事情等により、生徒本人が希望する各種資格・検定費用等の捻出が困難なケース。
- 生徒本人が金銭的な事由等で、当該資格等の受験を希望していない場合においても、本基金利用による受験(金銭的負担なし)が可能となることにより、本人の資格取得や学校生活に対する意欲の向上につながると考えられるケース。
(「がんばってみよう!」という動機を、なかなか持てなかった生徒への支援)
- 本人の資格取得に対する意欲や、当該資格に関する習熟度は高いものの、金銭的な事由等で、受験を諦めているケース。
(基金による支援があることで、さらなる高位の資格取得をめざす生徒の支援)
- 職業資格取得支援に加え、**英語・数学関連の資格取得を支援します!**
 - ・職業高校、特別支援学校、普通高校(職業学科、専門学科設置校)に加え、**英語・数学関連の資格取得を対象とする支援を拡大**
 - ・離島地区高校において、本島開催の資格試験に限り、航空運賃・宿泊費(上限3万円以内)の支援を新設

※いずれのケースにおいても、原則、公的な支援等がないことが前提です。

※上記のケースは例示ですので、判断に迷われる際は、高教組本部までご相談ください。

上記ケースに該当する生徒がいる

現場(各分会)において、支援の可否を判断

必要と判断した場合、高教組本部へ連絡・申請書受領

申請書記入後、高教組本部経由で基金運営事務局へ提出

基金運営事務局にて決裁後、資金交付(指定口座への振込等)

資格を持つことによる
希望職種への就職・進学の実現・
生徒たちの笑顔!(^^)!

ろうきん こくみん共済coop 働く仲間のゆめ・みらい基金Q & A

Q: 対象となる生徒の状況に、「家庭的な事情等」とありますが、様々なケースが想定されます。なにか基準はありますか？

A: 公的支援のように明確な基準を定めることは、対象を狭めてしまい、柔軟な支援を妨げることにつながるものと考えます。本人やご家庭での自助、公的支援（公助）が十分に及んでいない部分に「共助」の光をあてるのが本基金の趣旨ですので、「支えなければいけない生徒」の存在と、その支援の必要性・実効性を現場（各分会）で確認（共有）することができるかが申請時における判断基準となります。

Q: 生徒の個人情報についての取り扱いを教えてください。

A: 生徒の個人情報については、申請内容の妥当性、支援可否を判断する際の基礎情報として利用し、それ以外の目的では利用しません。また、お預かりした個人情報は、労福協の内規に基づき厳正に管理します。

Q: 高教組に加入していないが、制度の利用は可能ですか？

A: 組合加入者に限定した制度ではありませんが、申請は職場（分会）単位で行いますので、所属される職場の分会長にご相談ください。また、このような取り組みは、多くの働く仲間（組合員）に支えられて維持されていますので、支えあいの共助の輪へのご参画を、ぜひご検討ください。

労働者福祉事業をつうじた社会貢献

●ろうきんの取り組み

〈ろうきん〉を利用したお客さまの笑顔が、同じ働く仲間やその大切な人の笑顔につながるよう、社会貢献寄付商品を選定し、基金の安定運営を支援しています。

寄付の対象商品新規のご契約1件につき、100円を〈ろうきん〉が負担し、基金へ拠出します。

●こくみん共済coop〈全労済〉指定整備工場と連携した安定運営支援

〈こくみん共済coop〉すべての共済商品（慶弔共済・自賠責共済を除く）の新規契約件数に対して100円の寄付金を実施しています。

また、〈全労済〉指定整備工場については、車検入庫1台につき200円を寄付する取組みを実施しています。

お問い合わせ先

【基金の利用申請に関するお問い合わせ】

沖縄県高等学校障害児学校教職員組合

TEL: 098-887-1661 / FAX: 098-885-3542

【基金の制度（全般）に関するお問い合わせ】

公益財団法人 沖縄県労働者福祉基金協会 就労サポートセンター

沖縄県那覇市泉崎1-20-1 6階（グッジョブセンター内）

TEL: 098-860-7845 / FAX: 098-894-7835

（2026年5月現在）